

(別表)

それぞれの被害状況および森林状況に応じた防除の基本的考え方

被害状況区分の目安	留意すべき事項	具体的防除法
未被害地 (周囲数十km以内にナラ枯れ被害地が存在しない森林)	○人為的に維持されてきた旧薪炭林等については、木材利用・森林の若返りを図りつつ、ナラ類の萌芽更新や苗木の植え込み等の森林整備を推進する。	森林の若返りを目指した未被害木の伐採
未被害地 (周囲数十km以内にナラ枯れ被害地が存在する森林)	○被害の早期発見・監視に努める。この際、植生マップと被害マップを参照し、どこから被害が発生する可能性があるか予測を行いつつ、監視を行う。被害予測を行う際には以下の点に留意する。 <ul style="list-style-type: none">・被害地からナラ類が連続している箇所は特に注意する。・被害拡散方向は7月の風向きとよく一致する。 ○地域住民に被害通報窓口を周知し、注意喚起を行う。 ○被害が近接した場合には、地域のシンボルである樹木、文化的価値のある樹木、景観上必須な樹木などに限定して、ビニール被覆、殺菌剤の樹幹注入といった予防措置を重点的に行う。 ○被害木を発見したら、直ちに駆除する。 ○カシナガの餌木になる恐れがあるため、健康なナラ・カン類の伐採・放置は控える。(特に4～9月の伐採には注意が必要である)	被害監視 予防…ビニールシート被覆、粘着剤等の散布、樹幹注入
微害地 (ha当り、1～10本程度の被害が発生した森林)	○微害(被害初期)段階で全量駆除及び予防を徹底する。 ○翌春のカシナガの羽化より前に被害木の駆除を行い、被害が増えないようにする。被害木の駆除は、穿入生存木(カシナガの穿入を受けても生き残っている木)よりも、枯死木の徹底処理を優先する。 ○徹底駆除の観点から、状況に応じて、羽化脱出成虫の誘引捕殺を組み合わせる(誘引捕殺においては、未被害地へカシナガを誘導しないよう留意する)。 ○被害状況により、被害木だけでなく被害がない木も伐採し、チップ化等の処理を行う。 ○地域のシンボルである樹木、文化的価値のある樹木など特に守りたい被害がない木に限定して、ビニール被覆、殺菌剤の樹幹注入といった予防処置を重点的に行う。 ○被害材は被害地域から持ち出さずに、できる限り燃料などとして使うよう努める。 ○被害状況や被害対策について、隣接する自治体と情報交換を行う。	駆除…被害木の駆除、誘引捕殺 予防…ビニールシート被覆、粘着剤等の塗布、樹幹注入 森林の若返りを目指した未被害木の伐採
中・激害地 (ha当り、10本程度以上の被害が発生した森林)	○防除は非常に困難であり、被害の終息を確認し、森林の基礎的な機能の回復を目的とした、森林整備(伐採)を基本に行う。 ○特に守りたい無被害木に限定してビニール被覆、殺菌剤の樹幹注入といった予防処置を行う。 ○カシナガを中・激害地に留めて生息密度を低下させる観点から、状況に応じて、誘引捕殺や、予防措置を講じている樹木の周辺の被害木の駆除を行う。 ○人為的に維持されてきた旧薪炭林等については、被害木の適切な駆除措置を講じつつ、ナラ類の萌芽更新や苗木の植え込み等によって、森林整備を行う。 ○被害材は被害地域から持ち出さずに、できる限り燃料などとして使うよう努める。	駆除…誘引捕殺、予防措置した木の周辺での被害木の駆除 予防…ビニールシート被覆、粘着剤等の塗布、樹幹注入(特に守りたい木に実施)